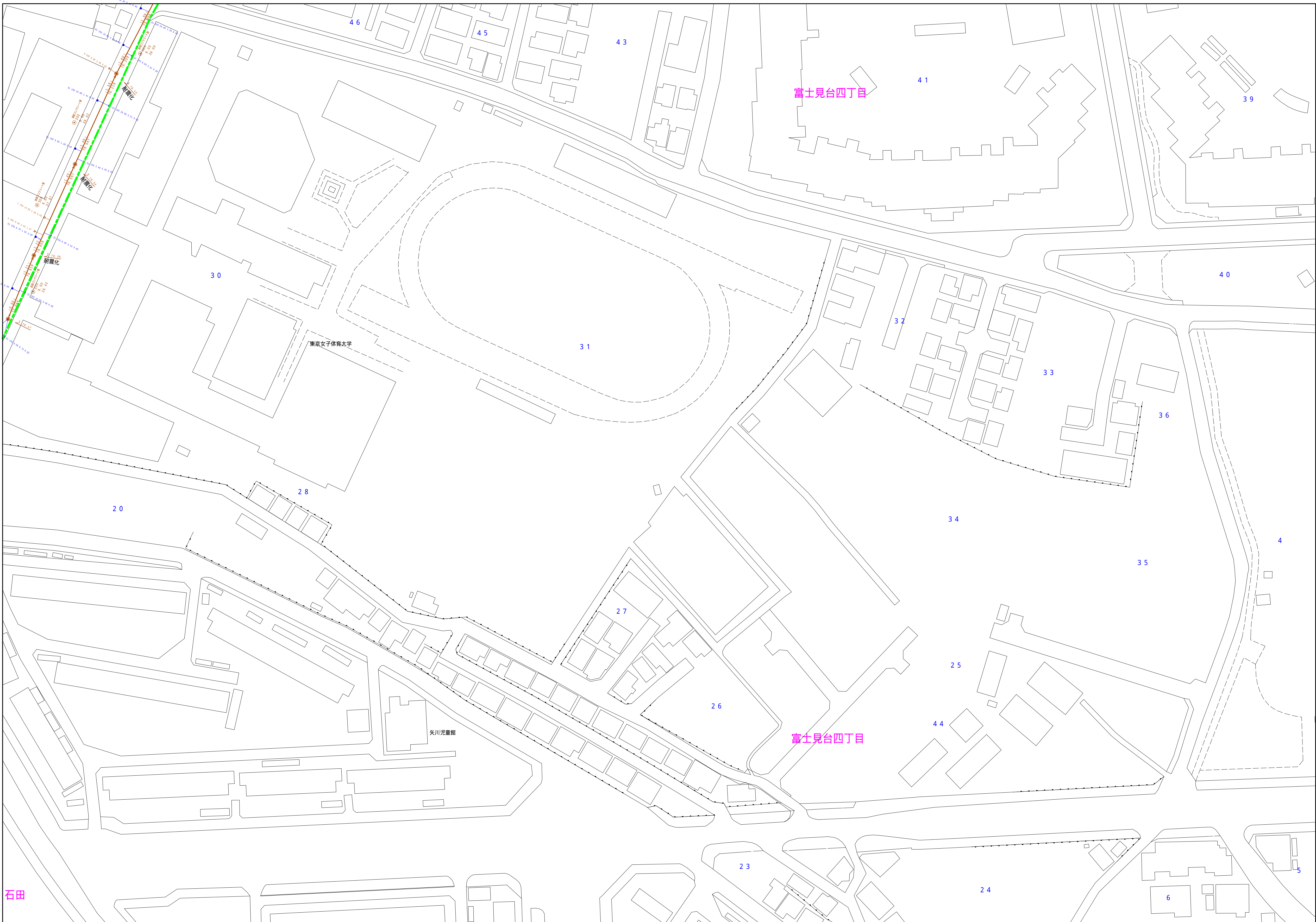


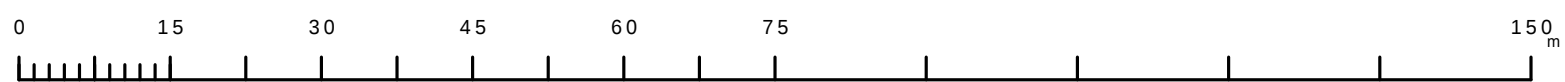
立 川 市 公 共 下 水 道 台 帳 図

$$3444 - 4$$

3 4 4 4 - 1	3 4 4 4 - 2	3 4 4 5 - 1
3 4 4 4 - 3	3 4 4 4 - 4	3 4 4 5 - 3
3 5 4 4 - 1	3 5 4 4 - 2	3 5 4 5 - 1



縮尺 1 / 750



3 4 4 4 - 4

凡 例		名 称	
マン ホ ール （人 孔）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）	
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）	
	◎	標準 3号マンホール（内径150cm）	
	①	組立 1号マンホール（内径75cm）	
	②	標準 5号マンホール（内径210×120cm）	
	③	標準 6号マンホール（内径260×120cm）	
	④	標準 7号マンホール（内径330×120cm）	
	⑤	組立 1号マンホール（内径90cm）	
	⑥	組立 2号マンホール（内径120cm）	
	⑦	組立 3号マンホール（内径150cm）	
	⑧	組立 4号マンホール（内径180cm）	
	⑨	組立 5号マンホール（内径90×60cm）	
	⑩	特殊 1号マンホール（内径90×60cm）	
	⑪	特殊 2号マンホール（内径120×120cm）	
	⑫	特殊 3号マンホール（内径150×120cm）	
	⑬	特殊 4号マンホール（内径180×120cm）	
	⑭	① 小型マンホール（内径30cm）	
	□	特殊 特殊マンホール	
	◇	特殊 分水マンホール	
	▽	特殊 円形特殊人孔	
変化点又は結合点	□	特殊 矩形特殊人孔	
	◇	特殊 特殊マンホール（使用済）	
	○	構内 構内マンホール（内径120×90cm）	
	△	構内 構内マンホール（内径90×60cm）	
	①	伏魔マンホール（上流）	
	②	伏魔マンホール（中流）	
	③	伏魔マンホール（下流）	
	④	伏魔分水マンホール（上流）	
	⑤	伏魔分水マンホール（中流）	
	⑥	伏魔分水マンホール（下流）	
	⑦	伏魔防鼠型マンホール（上流）	
	⑧	伏魔防鼠型マンホール（中流）	
	⑨	伏魔防鼠型マンホール（下流）	
	☆	ダミー人孔	
	▽	取入口、社口、屋外観人上部等	
→	追進機、ポンプ所への流入部または流出部		
↑	私取入管上流部又は道端排水区区分点		
○	空弁		
×	排水弁		
△	逆止		
◇	点検口（溝口含む）		
注：マンホール、変化点及び結合点の色は 表裏と同一である。			
管	→	合流幹線	
	→	汚水幹線	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線（L型）	
	→	雨水枝（枝線）	
	→	合流幹線	
	→	合流幹線（市町村）	
	→	汚水幹線	
	→	汚水幹線（市町村）	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線（市町村）	
	→	溝道線	
	→	雨水枝（幹線）	
	→	合流排水管（幹線）	
	渠	→	合流排水管（市町村）
→		汚水送管幹線	
→		汚水送管幹線（市町村）	
→		雨水送管幹線	
→		雨水送管幹線（市町村）	
→		合流排水管（市町村）	
→		汚水送管（中水道）	
→		光ファイバーケーブル連絡管	
→		不慮、その他	
→		仮取入管	
→		簡易管	
→		汚泥管線（枝線）	
→		逆止管（枝線）	
→		汚泥管線（幹線）	
→		逆止管（幹線）	
樹及び取付管	□	矩形汚水樹	
	■	矩形汚水樹	
	○	円形汚水樹	
	●	円形汚水樹	
	○	取付管（色は樹と色用である）	
管渠断面	●	円形	
	■	矩形	
	●	馬蹄形（円形）	
	●	卵形	
	○	L型・U型（U型渠）	
	○	腎形（矩形）	
	○	断面	
	○	共同溝	
	○	断面	
	○	その他	
行政境	○	台形	
	○	円形断面（矩形）	
	○	円形断面（矩形）	
	○	円形断面（矩形）	
	○	矩形断面（円形）	
	○	共同溝（矩形）	
	○	共同溝（円形）	
	○	二重溝	
	○	パイプート構造	
	○	都道府県	
その他	○	市区域	
	○	町域、丁目域	
	○	処理区域	
	○	処理区域名	
	○	処理区域	
その他	○	処理区域	
	○	処理区域	
	○	処理区域	
	○	処理区域	
	○	処理区域	
その他	○	新設（記号は色は簡便、人孔と色用である）	
	○	新設（記号は簡便、人孔と同じである）	
	○	特定事業場	
	○	特定事業場	
	○	特定事業場	